

財務省の本年7月の発表によると、令和4年度（2022年度）の一般会計税収は前年度比6.1%増の71兆1,374億円で、3年連続で過去最高を更新した。

内訳を見ると、コロナ禍からの企業業績の回復で法人税収は9.5%増の14.9兆円、円安や資源価格高騰による物価上昇の影響や個人消費の持ち直しにより消費税収は5.4%増の23.1兆円、賃上げや配当・株式譲渡益の伸びを反映した所得税収は5.3%増の22.5兆円となっている。「基幹3税」がいずれも増収で、

昨年11月の補正予算編成時点の68兆3,590億円という見込みを約28兆円上回った。

ふりかえればバブル景気の1990年度の税収は60.1兆円であったが、その後の長引くデフレ不況の下で停滞し、リーマンショックの2009年度には39兆円まで落ち込んだ。その後景気回復に伴い右肩上がりで回復し令和2年度（2020年度）の税収は60.8兆円であった。

喜んでいるのは、防衛費増額の財源探しをしている

岸田総理と自民党議員であろう。岸田総理は、2027年度にGDPの2%に達する予算措置を講じる方針を示し、2023年度から5年間の防衛費を総額で43兆円程度と決定した。追加需要分は5年間で14.6兆円、このうち4分の3は歳出改革や剰余金の活用、国有資産の売却などによる防衛力強化資金の創設で賄うとし、残りは、法人税、所得税、たばこ税の3税による1兆円強の増税スキームを決めた。

一方、増税には党内から強い懸念が示され、昨年暮れの与党税制改正大綱では、実施時期は2024年以降の適切な時期とされた。さらに本年6月の骨太方針では「令和7年以降の然るべき時期とすることも可能となるよう（……）取組の状況を踏まえ、柔軟に判断する」と明記された。これまでの政府方針「令和6年以降の適切

な時期」からさらに後ろ倒しを示唆する文言が盛り込まれたのである。今回の増収は「剰余金」となるので、防衛財源に活用でき、増税時期はさらに遅れる可能性がある。

しかし喜んでばかりはいられない。増収の要因をたどっていくと昨年来のインフレに行きつく。つまり増収は「インフレタックス」の結果ともいえる。

「インフレタックス」は、まずは預貯金の目減りとして現れる。家計が保有する1,100兆円余

りの預貯金（2022年度末）に、異次元の金融緩和策の下でインフレ率に見合った金利は付かず、インフレ率3%とゼロ金利の下では年間33兆円の所得が失われている。ストックベースで見ると、実質的な資産価値が3%減価しているのである。

つまり、金融機関を通じて国民が保有している国債に対して、政府がインフレ率分の課税をして（今回のような増収増をもつて）政府債務を削減させているともいえる。インフレが通貨

価値の下落を通じて政府債務を目減りさせる現象は「インフレタックス」と呼ばれている。結果として、貯蓄を多く保有する高齢者層は損失を被り、政府をはじめとする借金をしている者は、実質価値が低下し利益を受けることになる。

コントロールを誤れば、財政当局に対する信頼低下が原因で財政インフレにつながっていく。経済対策の財源をさらなる国債の増発で手当てする財政政策をとり続ければ、インフレへの期待が醸成され、本格的なインフレにつながっていく。実質賃金の目減りによる景気悪化と高インフレが共存する「スタグフレーション」も生じかねない。それを避けるためにも、増収分は借金の返済に充てるという財政スタンスに転換する必要がある。選挙目当ての安易な補正予算編成は避けなければならない。

連載

税制之理

東京財団政策研究所研究主幹
森信茂樹

第199回
増収とインフレタックス